

小規模企業経営アドバイザー（週1日勤務）募集要項

公益財団法人 名古屋産業振興公社

経営課題の解決に積極的に取組み、事業の持続的発展を目指す小規模企業の皆様を支援するために、名古屋市新事業支援センター（以下、「支援センター」という。）において、次のような活動をしていただく方を募集します。

1 募集職種、採用予定人員及び主な業務内容

募集職種	採用予定人員	主な業務内容
小規模企業経営 アドバイザー (週1日勤務)	1名	①市内小規模企業を対象とした市、県、国などの施策利用についての相談に関する事。 ②市内小規模企業が希望する専門家派遣*についての派遣調整に関する事。 ③市内小規模企業の経営課題(デジタルトランスフォーメーション、ポストコロナへの対応、設備投資、経営計画、収支改善、新製品開発、他の事業者とのマッチング、事業承継など)の解決のための相談(訪問相談等)に関する事。 ※ <u>マーケティングに関する相談申込があった小規模事業者(主に小売・サービス業)を対象に、店舗等現地に出向いての相談や窓口相談に対応していただきます。</u> ④設備投資補助金の申込者に対する事業計画書の作成・支援のための中小企業診断士派遣についての日程調整及び派遣同行等の業務に関する事。 ⑤設備投資補助金を利用した市内小規模企業へのフォローアップに関する事。 ⑥その他、上記①～⑤の業務を円滑に推進するための他機関との連絡調整に関する事。

※ 専門家派遣：窓口相談等により、現地における各専門分野からの助言の必要性が認められた場合に、支援センターに登録された専門家の中から適切な専門家を派遣し経営課題の解決を図る制度。

◆K P I

- ① 相談対応件数
- ② 訪問企業数

上記の項目につき、具体的な目標値は年度当初に決定します。

◆遵守事項

業務遂行に当たっては、守秘義務のほか、私的利益追求行為の禁止、信用失墜行為の禁止等の義務が課されます。また、退職後も職務上知りえた秘密を守る義務があります。

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

募集職種	応募資格
小規模企業経営アドバイザー (週1日勤務)	① マーケティングの分野で専門的な知見を有すること。 ② 広告宣伝（Web広告、SNS運用、チラシデザイン等）や販売促進及び商品・サービスのブランディング等、企業のプロモーション業務に取り組んだ経験を有すること。 ③ 中小企業に対し②の取り組み、または相談支援に関わる業務に取り組んだ経験を有すること。 ④ 多様な業種業態からの相談に対応できるように、専門家等との人的ネットワークを有すること。 ⑤ 業務において必要な一定レベル以上の情報機器活用能力（ワード・エクセル・パワーポイント等の操作、メールの受発信、Webでの面談等）を有すること。 ⑥ 普通乗用車の運転免許証を有すること（企業訪問等社用車での外出が多いため）。

◆次に該当する方は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 委嘱条件

- ◇委嘱機関 公益財団法人 名古屋産業振興公社
 ◇委嘱期間 令和6年6月3日～令和7年3月31日

委嘱期間中に業績を評価し、適任と認められる場合は、委嘱期間を1年更新します。毎年度業績評価を実施し、引き続き適任と認められる場合は、当初の委嘱開始日（4月1日以外の日に委嘱された者にあつては、当初の委嘱日の属する年度の4月1日）から最大3年まで更新します。

なお、名古屋市の予算措置により単年度で終了する場合があります。

ただし、委嘱前6ヶ月以内に公益財団法人名古屋産業振興公社で委嘱されている場合、その期間を通算し、委嘱期間の合計が5年を超えることはできません。

◇勤務日及び勤務時間

募集職種	勤務日	勤務時間
小規模企業経営 アドバイザー (週1日勤務)	原則として月曜日から金曜日までの間の週1日ないし2日 (委嘱期間中60日) ※ 業務上必要と認められる場合は、勤務日を追加又は変更して勤務していただく場合があります。	午前9時～午後5時 (休憩45分を含む) ※ 業務上必要と認められる場合は、勤務時間帯を変更して勤務していただく場合があります。

◇勤務場所 公益財団法人 名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中企業振興会館5階

◇報酬、諸手当及び各種保険

募集職種	報酬	諸手当	各種保険
小規模企業経営 アドバイザー (週1日勤務)	予算の範囲内で公社が定める金額 ≪令和6年度の予定≫ <u>日額28,100円</u> (所得税込)	通勤手当等各種手当の支給なし。	労災保険に加入。

4 選考方法

選考については、書面にて第1次審査を行い、第1次審査通過者に対しては、面接による第2次審査(令和6年5月23日(木))を予定しております。

第1次審査結果は、令和6年5月10日(金)までにE-mailにて、第2次審査結果は、令和6年5月24日(金)以降に文書にてお知らせすることを予定しております。

5 応募手続及び受付期限

(1) 応募手続

応募される方は、次の希望する職種の応募書類①②に必要な事項をご記入のうえ、E-mail又は郵送にて申込みしてください。

ただし、応募書類に不備・不足がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

- ① 「申込書」 様式1-2 「小規模企業経営アドバイザー(週1日勤務)応募申込書」
- ② 「履歴書」 様式2-2 「小規模企業経営アドバイザー(週1日勤務)履歴書」

最近3ヶ月以内に撮影した本人写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付

※ 応募書類は公社のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.nipc.or.jp/recruit/>

ア. E-mailにより応募する場合

応募書類①②を次のE-mailアドレスに送付してください。なお、受付確認のE-mailを返信しますので、返信がない場合は、お手数ですがご連絡ください。

recruit.shien@nipc.or.jp

※ 応募書類は、必ずPDF形式に変換のうえ送付してください。

※ E-mailの件名は、「小規模企業経営アドバイザー(ご自身の氏名)」と記入してください。

イ. 郵送により応募する場合

応募書類①②を「(3)」の申込み先に郵送してください。

※ 封筒の表面に「小規模企業経営アドバイザー応募書類」と朱書きしてください。

※ 第1次審査の結果をE-mailにてお知らせするため、応募書類②には必ずE-mailアドレスをご記入ください。

(2) 受付期限

令和6年4月19日(金) 午後5時(必着)

(3) 申込み・問合せ先

公益財団法人 名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター 新事業支援課
「小規模企業経営アドバイザー募集担当」

〒464-0856

名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中心企業振興会館5階

TEL(052)735-0808 FAX(052)735-2065

6 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、厳正に取り扱い、選考手続きにのみ使用します。なお、応募書類につきましては、返却しませんので、あらかじめご了承ください。